

保護者様

市川高等学校長 石川 伸也
市川高等学校育友会長 中川 政志

平素は本校教育に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一学期も無事終了し、7月20日より夏季休業に入ります。生徒一人ひとりが計画をたてて、勉学と心身の鍛錬に励み、有意義な生活を過ごせるようご指導と監督をお願い致します。休業中は、ともすれば開放感に浸って規律のない生活となり、有害環境に誘惑される心配が多分にあります。この期間中は教職員も地域の警察署、サポートセンター等関係機関とも連携し、街頭補導を行います。

つきましては、下記の「夏季休業中の生徒心得」に留意して、健康で安全な生活を過ごせますように、ご家族でゆっくり話し合ってください。規律正しい生活を送れるようご指導をお願い致します。

夏季休業中の生徒心得

(1) 規律ある生活について

- ◎ 日課表を作って、規則正しい生活を送ること。
- ◎ 日々の行動は家族に明らかにしておくこと。

(2) 学習について

- ◎ 3年生は、入社試験、入学試験等を目指して、計画的に学習を進め、実力の養成に努めること。
- ◎ 2年生は、入社試験、入学試験等の時期まであと1年余りです。進路目標を定めて計画的に学習を進め、学力の向上に努めること。
- ◎ 1年生は、基礎学力の向上を目指して、計画的に学習を進めること。また、学習不足の教科や不得意科目の学習を十分に行うこと。
- ◎ 宿題は計画的に取り組み、早めに完了させること。
*9月4日(月)に校内実力テスト実施
- ◎ 読書に意欲的に取り組むこと。

(3) 頭髪・服装について

- ◎ パーマ、染色等やピアス、化粧はしないこと。(染色は一度すると、髪が傷みその後何度も繰り返し黒染めしなければなりません。)
- ◎ 外出に際しては、服装ならびに言動に注意すること。

(4) 生活態度について

- ◎ 不要不急の外出は、できるだけ控えること。
また、外出する場合については、夜9時以降は控えること。
(兵庫県青少年愛護条例により夜11時以降は補導の対象となる。)
- ◎ パチンコ店や、ゲームセンター・カラオケ等の立入禁止場所への出入りは絶対にしないこと。
- ◎ 夏の催しやイベントなどについては、極力控えること。
やむを得ず、参加する場合については、市川高校生としてのルールやマナーを守り、節度ある行動をとること。
※(学校職員や補導員が巡視予定)
- ◎ 喫煙・飲酒・薬物乱用・不純的行為等は絶対にしないこと。
- ◎ 遊泳禁止区域では絶対に泳がないこと。
- ◎ 通信機器等でソーシャルメディアに投稿や発信をした内容が、他人への誹謗・中傷など社会倫理に反するものとならないようにすること。
- ◎ 上記以外で、指導の対象となる行為はしないこと。

(5) 交通事故防止について

- ◎ 交通規則を正しく守り、マナーの向上に努めること。
- ◎ 交通違反(暴走行為等)、無免許運転等は絶対にしないこと。
(厳しい特別指導があります。)
- ◎ 1・2年生については運転免許証を取得しないこと。
- ◎ 3年生の自動車学校への入学は2学期期末考査以降に許可しています。なお免許取得は卒業式以降に可能です。

(6) 健康管理について

- ◎ 健康に十分留意し、特に感染症、熱中症、食中毒、事故等に注意すること。
- ◎ 健康診断の結果、「治療の勧め」をもらった生徒及び定期受診の必要な生徒は、この期間を利用し受診すること。また「受診報告書」は2学期に担任に提出すること。

(7) アルバイトについて

- ◎ アルバイトは、原則として禁止します。特に事情があって必要な場合は、担任に「アルバイト許可願」を提出し、校長の許可を受けること。

(8) 休業中の登校について

- ◎ 登下校は、必ず制服を着用すること。
- ◎ 部活動、進学補習、登校日、三者面談等に必ず出席すること。
欠席する時は、必ず連絡すること。

緊急連絡先

市川高等学校

電話 0790-26-0751

(平日 8:00~16:00)



*2学期の始業式は9月2日(月)午前8時35分~ (頭髪・服装指導を実施します)